

「羽咋市ふれあい読書」実施要項＜保育所・保育園・認定こども園＞

- 1 趣 旨 羽咋市では、家庭教育推進事業の一環として、家族のふれあい事業に取り組むため、家族での読書を奨励する。
- 2 目 的 たくさんの本を読んで、いろいろな大人とふれあうことで、心を豊かにし、すこやかな家庭を築く。

- 3 主 催 羽咋市教育委員会 家庭教育推進協議会 乳幼児部会（児童部会）

4 内 容

〔1〕対 象

乳幼児（または小学１，２年生）と大人

※大人：家族、先生、図書館等の職員、その他地域の大人等

〔2〕方 法

- ・１日１回１０分程度、大人と子どもが読書した日付や本の題名を記録し、カウントする。（９月、１０回達成コース）

- ・９月中に、ふれあい読書を実施した回数に応じ、「認定証」を贈呈する。

①認定基準 １０回達成で１０ステップ賞

（以下９回---１回を９ステップ---１ステップ賞とする。）

＊期間内に読書カードを終了し、継続したい希望があれば、同じカードを渡す。

②読書例 大人が子どもに読み聞かせる。同じ本を読んで感想を述べ合う。違う本を読んで互いに紹介し合う。 など

③実施期間 令和７年９月１日～９月３０日〔１ヶ月〕

④配 付 「ふれあい読書カード」は、８月中旬に生涯学習課から各保育所・保育園・認定こども園(または小学校)へ配付する。

〔3〕認定証について

各保育所・保育園・認定こども園（または小学校）は、１０月になったら、カードを取りまとめ、人数を所定の用紙（別添）に記入し、１０月６日（月）までに、回収したすべてのカードを事務局に提出する。１１月（予定）に認定証を送付する。

〔4〕問い合わせ先

羽咋市教育委員会生涯学習課内

羽咋市家庭教育推進協議会事務局 TEL 0767-22-9331 FAX 0767-22-9332